

令和 3 年 6 月 28 日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

文教厚生常任委員会
委員長 平木 尚子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 110 条の規定により報告します

記

第 58 号議案 工事請負契約の締結について(令和 3 年度古賀北中学校教室棟大規模改造工事)

令和 3 年度古賀北中学校教室棟大規模改造工事を施工するため、一般競争入札により工事請負人を定めたので、その者と工事請負契約を締結するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 入札は 3 者が入札参加したが、2 者が入札手続きの不備で無効。一般競争入札として公告をし、広く入札参加を募った結果であり、競争性は確保され、有効である。
2. 市内業者は発注基準の要件を満たしていなかったため規程により入札に参加ができなかったが、下請施工を必要とする場合や、必要な資機材、飲食物、消耗品等の調達可能な限り市内業者に発注するよう努めることを特記仕様書に記載している。市内業者が参入できるよう、引き続き対応していき、古賀市の施設整備であること、市内業者の子どもたちに対する思いを踏まえ、さらに業者に働き掛けていく。
3. 夏休みの部活動等による生徒の登校に対する安全面の対策は、工事関係者と学校関係者の動線分離、運動場等に高さ 3 メートルの仮囲い設置、立入禁止のフェンス設置、交通誘導員配置などの安全対策を行う。臨時の通用口設置、工程表や当日の工事内容を示す看板設置、学校関係者の工程会議への参加、問合せ窓口の一本化など安全を第一に考えて工事の見える化を図っていく。
4. 学校施設長寿命化計画では目標耐用年数を 80 年に設定しており、今後の必要な改修も含め、目標耐用年数までの延命化を図っていく。
5. トイレの改修について、もともとのスペースの中での更新であり、みんなのトイレを新たにつくることや、和式から洋式に変わることで個室トイレの面積が拡大するため、現状の便器数を確保することは難しく、可能な限り多くの便器を確保する形で設計した。あわせて、洗面台・掃除道具入れなど附属設備を充実させ、使い勝手面の向上を図っていく。

6. 環境負荷の低減について、太陽光パネル等の設置については、いつまでにどの回答はできないが、太陽光発電、蓄電池等を合わせたところで公共施設への設置は現在検討中。

【意見】

(賛成意見)

工事請負契約締結のプロセスについては適正と判断。あわせてコンセプトや具体的な内容についても改めて詳細な説明で理解ができた。長年の懸案であるトイレ改修においても便器数はほぼ現状維持であり、みんなのトイレ、個室トイレの広さが1.5倍、何より洋式化と乾式化が進む点には大いに期待をする。太陽光パネル、蓄電池等の整備は今回含まれていないが、検討しているとのことであるので賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。